



## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記 1 の書類について、別添のとおり提出します。

記

1 提出書類 ＜該当を選択＞	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 (PDF)・(書類) 1 部 ) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF)・(書類) 1 部 ) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画書 ( PDF ・ 書類 部 ) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 ( PDF ・ 書類 部 )
2 提出者	(住所) 〒660-0834 兵庫県尼崎市北初島町 14-2  (名称・代表者氏名) 太平洋プレコン工業株式会社 尼崎工場 工場長 後藤 優
3 対象事業場	(所在地) 〒660-0834 兵庫県尼崎市北初島町 14-2  (名称) 太平洋プレコン工業株式会社 尼崎工場  (事業場コード(6桁)) 925012
4 事業場データ	(業種コード(4桁)) 2123  (業種名) コンクリート製品製造業  (フレーム：製造業は製品出荷額、その他は従業員数)  686 百万円 (令和 4 年度実績) ・ 31 人
5 ご担当者	(所属) 生産課 (氏名) 原田 悠二 (電話) (FAX) 06-6489-0125 06-6489-3900 (E-mail) y-harada@t-pc.co.jp

(その他事業所)

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 29日

尼崎市長 殿

提出者

住所 東京都新宿区新宿5丁目13番9号

氏名 太平洋プレコン工業株式会社

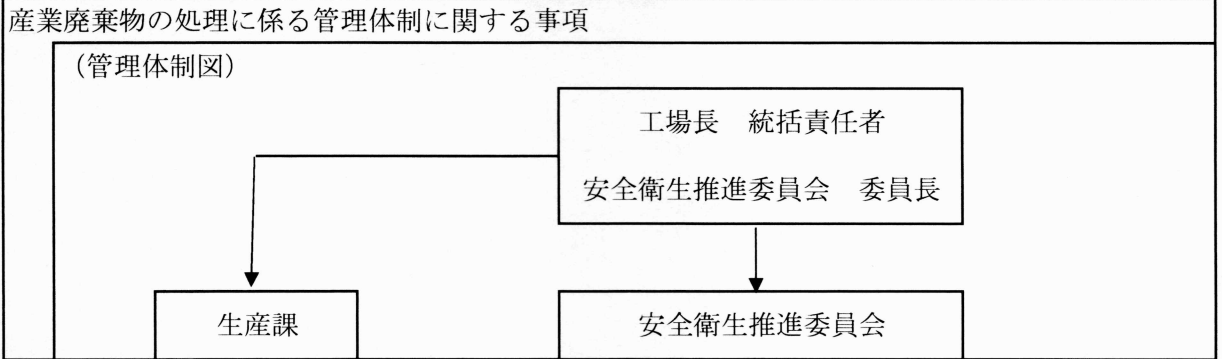
代表取締役社長 五十嵐 明

電話番号 03-3352-7501



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	太平洋プレコン工業株式会社 尼崎工場
事業場の所在地	兵庫県尼崎市北初島町14-2
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2123 コンクリート製品製造業
②事業の規模	686百万円(令和4年度実績)
③従業員数	31人(令和5年5月時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混練→残コンクリート・成型→不良品及び残コンクリート・加工→不良品処分</li> <li>・出荷→不良品返品処分・在庫品→不良在庫処分</li> </ul> 上記 1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 2200管理型混合廃棄物(廃プラスチック類・木くず(パレット))→再生処理業者に委託して、HPF燃料として再資源化 1500がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 0800木くず(パレット)→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 0200汚泥→再生処理業者に委託して、再生土として再資源化 1200金属くず→再生処理業者に委託して、金属として再資源化 0300廃油→再生処理業者に委託して、リサイクル油として再資源化、残渣は焼却処分



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) 長期在庫品販売促進 木製パレットの補修再利用	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、長期在庫品販売促進、木製パレットの補修再利用を継続していく。 長期在庫になり得る在庫の製造を行わない	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、管理型混合廃棄物(廃プラスチック類・木くず(パレット))、がれき類、木くず(パレット)、汚泥、金属くず、廃油をそれぞれ分別し保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、管理型混合廃棄物(廃プラスチック類・木くず(パレット))、がれき類、木くず(パレット)、汚泥、金属くず、廃油をそれぞれ引き続き分別し保管を行う。 再利用出来る物は再利用する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			



(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 排出した産業廃棄物は全て再生利用業者へ処理委託を行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
		別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き排出する産業廃棄物は全て再生利用業者へ処理委託を行う。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





